

各施設の工事期間(予定)

施 設	工 事 期 間
第1射撃場 (小口径ライフル)	令和6年12月2日(月)から 令和8年3月31日(火)まで
第2射撃場 (エアーライフル及び ビームライフル)	
第3射撃場 (大口徑ライフル及び スラグ)	
第4射撃場 (クレー射撃)	令和6年12月2日(月)から 令和8年6月30日(火)まで
新管理棟	令和6年12月2日(月)から 令和8年6月30日(火)まで

※現管理棟を令和6年12月初旬から取壊し、新管理棟を令和7年3月から令和8年6月末までの工期で新設する予定です。

※各施設の工事の状況によっては、工事期間が変更になります。また、工事期間中の施設利用は不可となります。

※公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会によって行われるアジア・アジアパラ競技大会の開催・準備に向けた仮設設置工事等の状況によっては、施設の利用不可期間が変更になることが想定されます。

<問合せ先>

長寿命化改修工事等に関すること
愛知県スポーツ局競技・施設課 施設グループ
電話 052-954-6796(ダイヤルイン)

施設の利用・予約に関すること
愛知県総合射撃場
電話 0565-90-3971